

平成30年11月27日（火）

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
平成30年度奈良県職員社会人経験者採用試験の最終合格者の決定について		可 決
平成30年度社会人経験者採用試験の最終合格者の決定について審議。総合職行政11名、総合職土木建築1名を最終合格者とすることに決定。		
平成30年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験の最終合格者の決定について		可 決
平成30年度奈良県・市町村土木職員採用共同試験の奈良県分の最終合格者の決定について審議。1名を最終合格者とすることに決定。		
平成30年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験の最終合格者の決定について		可 決
平成30年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験の最終合格者の決定について審議。総合職2名を合格者とすることに決定。		
身体障害者を対象とした職員採用選考試験制度の改正について		可 決
身体障害者を対象とした職員採用選考試験制度の改正について、受験資格の要件として設定していた、「自力により通勤ができ、介護者なしに勤務の遂行が可能な人」を撤廃し、今後実施する試験から適用することについて審議。全委員異議なく承認。		

報 告	内 容	採 否
職員（司書、保育士、児童指導員）の採用選考のための試験の実施結果について		/
先に実施のあった職員の選考のための試験の結果について、報告があったもの。		